

令和6年度千葉県後発医薬品安心使用促進協議会開催結果

1 開催日時

令和7年1月14日（火）午後7時00分から午後8時25分まで

2 開催方法

オンライン開催（WEB会議システムZoom使用）

3 出席委員（計15名）

小出明範委員、佐藤勝巳委員、中津裕臣委員、舟越亮寛委員、田村修二委員、小埜伸忠委員、佐藤信範委員、依光道代委員、小高康幸委員、佐藤信行委員、笹田祐爾委員、小川真理子委員、天野武彦委員、柿沼利江委員、出浦和彦委員

4 議事概要

（1）議題1 本県の後発医薬品の状況と安心使用促進の取組等について

ア 千葉県健康福祉部薬務課

《説明内容》

（ア）後発医薬品に係る厚生労働省の施策

- ・後発医薬品に係る新目標及び副次目標について
- ・「安定供給の確保を基本として、後発医薬品を適切に使用していくためのロードマップ」について
- ・ロードマップ別添「バイオ後続品の使用促進のための取組方針」について
- ・「医療費適正化に関する施策についての基本的な方針」の改正について

（イ）全国と比較した本県での後発医薬品の使用状況

- ・後発医薬品数量ベース割合及び金額ベース割合について
- ・バイオ後続品に80%以上置き換わった成分数の割合について
- ・バイオ後続品の数量ベース割合について

（ウ）医薬品の安定供給確保の現状

- ・医療用医薬品の限定出荷・供給停止の状況について
- ・医薬品製造業及び製造販売業での医薬品医療機器等法の違反事例について
- ・後発医薬品製造業及び製造販売業における一斉自主点検について

（エ）本県の後発医薬品安心使用促進事業に関する取組

- ・本年度の事業と来年度の事業案について

（2）議題2 各団体における取組状況等について

ア 千葉県薬剤師会

《説明内容》

- ・10月開始の長期収載品の選定療養による影響について
- ・後発医薬品の不足によりやむを得ず先発品に戻さざるを得ない状況について

イ 千葉県病院薬剤師会

《説明内容》

- ・ バイオシミラーを含む後発品の採用促進に向けた定期的な講習会の実施について
- ・ 地域フォーミュラの啓発実施について
- ・ 後発医薬品不足により先発品に戻さざるを得ない状況と安定供給への要望について

ウ 千葉県医薬品卸協同組合

《説明内容》

- ・ 医薬品安定供給の問題より後発医薬品の使用促進に向けた取組ができない状況について

エ 日本ジェネリック製薬協会

《説明内容》

- ・ ジェネリック医薬品の信頼回復への取組と供給について
- ・ 国内の医療用医薬品の供給状況について
- ・ 後発医薬品・長期収載品の数量と後発医薬品の数量シェアについて
- ・ 医薬品製造業者等に対する行政処分について
- ・ 後発医薬品割合（数量ベース）の推移について
- ・ 後発医薬品の安定供給等に向けた厚生労働省等の施策について
- ・ バイオ後続品（バイオシミラー）について
- ・ 業界団体の取組について

オ 千葉県国民健康保険団体連合会

《説明内容》

- ・ 後発医薬品利用差額通知書の保険者を通じての送付について
- ・ 保険者に対する削減可能総額等を集計したデータの提供について

カ 全国健康保険協会千葉支部

《説明内容》

- ・ 令和6年度ジェネリック医薬品使用促進の取組等について
- ・ 協会けんぽの現状について
- ・ 使用促進に係る各種広報の実施について
- ・ 保険薬局向け「見える化」ツール及び医薬品実績リストの活用について

キ 健康保険組合連合会千葉連合会（成田国際空港健康保険組合）

《説明内容》

- ・ 成田国際空港健康保険組合におけるジェネリック差額通知の送付について

ク 地方職員共済組合千葉県支部

《説明内容》

- ・ 県職員へのジェネリック医薬品の利用検討等の周知について

ケ 千葉県後期高齢者医療広域連合

《説明内容》

- ・ 医療費通知及び高額療養費支給決定通知書への後発医薬品活用記事の掲載について
- ・ 後発医薬品利用差額通知の送付について

- ・パンフレット及びジェネリック医薬品希望カード並びにジェネリック医薬品希望シールの送付について
- ・広報誌への後発医薬品の使用促進に関わる記事の掲載について
- ・窓口配布用のガイドブックでの後発医薬品促進の案内について

コ 千葉県保健福祉局医療衛生部健康保険課

《説明内容》

- ・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知書の発送について
- ・保険証に同封している案内文書による周知について
- ・当初保険料の通知に同封している国保のしおりによる周知について
- ・市のホームページでの周知について
- ・資格通知書へのジェネリック医薬品希望カードの追加について

(3) 質疑・意見等について

【質問】

県として地域フォーミュラの推進に向けて検討されているものがあるか。

【回答】

(千葉県健康福祉部薬務課)

現段階では、取り組みを検討していることはない。要望に応じて、周知を図るなどを検討していきたい。

【意見】

地域フォーミュラについて都道府県として市町村に指示を出して、エリアで取り組むような形式が全国で広まっている。できたら、そういった後押しとして、千葉県庁から市町村レベルに指示を出すことを考えていただきたい。どうしても調整役の方が必要であり、後押しがあれば進めていきたいとの意見や標準化を進めていくことに前向きな意見もある。

【意見】

関係団体・医療関係者等皆様の努力により薬が届けられていることがよく分かった。

【質問】

消費者に対して、希望や協力していただきたいことや理解を深めてほしいことがあれば、教えていただきたい。

【回答】

ジェネリック医薬品というと何か先発品と違うのではないかと思われる方もいる。ほとんどの方はアレルギーを起こさないが、場合によって合わないことがあり、オーソライズドジェネリックから始めてみることを説明している。まずは、薬局に御相談いただけるように伝えていただきたいと思う。

【意見】

医療を行っている側からすると、実際に薬が足りない現実があり大変である。特に、インフルエンザ薬、風邪薬、解熱剤が欠品しているので苦慮している。10月から開始された長期収載品の選定療養に係る後発医薬品への変更だが、今まで先発品にこだわ

っていたが後発品でいいとなる方が増えた。逆に、咳止めのメジコンなどは、なぜ薬局で売っているのに、医療機関に無いのかとの意見がかなり出ている。薬局で買ってきたので、それで様子を見ていたという方も多いと思う。ジェネリック医薬品の供給不足のところを OTC がうまく補っていくことを否定せずに、考えていくことも必要なのかと思う。

【意見】

日本ジェネリック製薬協会の話聞き、原薬の団体や、先発メーカーを含む製薬協会などの意見を聴くため、協議会に入っていた方がいいかと思う。

【意見】

原薬の業界団体として日本薬業貿易協会がある。先発メーカーの団体として都道府県の協議会への参加となると、県の製薬協会がそういった役割に対応できるかと思う。

【意見】

先発品も後発品も供給できない場合に、代替薬として OTC があるということは大事であると思う。OTC は、ナショナルデータベースなどでデータが取れないが、電子版お薬手帳などで OTC の JAN コードを読み取ればデータを取っておける。電子版お薬手帳をやっていると医師がどの OTC を飲んだのか確認でき、代替薬として OTC を使用していく際にいいかと思う。これから胃酸を抑える薬であるプロトンポンプインヒビターや睡眠導入剤などのスイッチ OTC 化も了承されているので、今後 OTC については、非常に大事な位置づけとなると思う。また、データが取れないので、電子版お薬手帳での普及啓発も進めていくといいと思う。

【意見】

OTC の話があったので、日本チェーンドラッグストア協会の方に協議会に参加いただいてもいいかと感じた。